

(1) 運賃ならびにその算出方

運賃は別表のとおり表定されており、普通旅客運賃と異なり、全国各路線一率に定められている。

その算出方は適用賃率に乗車区間のキロ程（連続した2以上の自動車線にまたがる場合は、全乗車区間を通算したキロ程）を乗じ、さらに使用回数（1箇月60回とする）を乗じたものに、各キロ程相当の割引率（23kmまで遠距離通減制、24km以上は距離比例制）を乗じ、10円未満の数は10円に切り上げ、は数整理したものである。

(2) 割引率

その割引率は、基本適用賃率3円の場合、通勤定期3.15～5.2割引、通学定期6.11～7.6割引、同3円60銭の場合は通勤4.29～5.99割引、通学定期6.76～8.01割引となる。

3箇月定期は、1箇月定期旅客運賃を3倍したのから5分引し、6箇月定期は、1箇月定期旅客運賃を6倍したのから1割引したものである。

別表
自動車線定期旅客運賃表
(1箇月)

種別	通	学
キロ程		
1～3km	370円	210円
4	480	270
5	590	340
6	700	400
7	810	460
8	910	510
9	1,010	560
10	1,100	610

(以下省略)

(3) 小児定期旅客運賃
小児の定期旅客運賃は、前記回数旅客運賃と同様大人運賃を折半しては数計算したものである。

5 団体旅客運賃

(1) 設立理由と取扱条件

団体旅客運賃は、旅客誘致策としての割引運賃で、[団体割引運賃]というべきものである。これは鉄道の延長としての自動車営業という考えから生れた制度で、国鉄自動車線のほかには、国鉄と連絡運輸を行っている一部の民間自動車線のみで行われているもので、一般の民間バスにはない。

その取扱制度は割引率を除いては、鉄道と全く同様であるが、その割引率についてみると普通団体について季節・人員により割引率に段階を設けておらず、また鉄道にくらべ低率な割引率となっている点異なる。

団体割引の条件として、① 旅客が発着線および旅行目的を同じくするものであること。② 30人以上1団となって旅行するものであること。③ 国鉄自動車において輸送上支障なく、運送条件その他についても適当であると認めたものであることを要する。

(2) 団体の種類および割引率

ア 学生団体

国鉄の指定した学校の学生・生徒・児童および幼児または保育所の児童と、その付添人および教職員によって構成された団体で、その学校または保育所の教職員が引率するもの2割引

イ 普通団体

学生および特殊団体以外の団体で、責任ある代表者の引率するもの1割引

ウ 特殊団体

社会政策上その他国鉄がとくに必要と認めるもの一般の割引率と異なる適宜の割引率をその都度定める。

(3) 運賃の計算方

大人の団体旅客運賃はその全行程に対する1人当たり大人普通旅客運賃から割引額を差引いた額は数計算し、これに大人総人員を乗じた額とし、小児の団体旅客運賃は全行程に対する1人当たり大人普通旅客運賃から割引額を差引いた額を折半し、は

数計算し、これに小児総人員を乗じた額とする。大人と小児が混乗の場合には大人小児各別に上記によって計算した額を合計する。

6 自動車貸切旅客運賃

(1) 運賃の種別

自動車貸切旅客運賃には、キロ制自動車運賃と貸切制自動車運賃(日貸制自動車運賃・時間制自動車運賃)の2種がある。

(2) 地帯別貸切旅客運賃

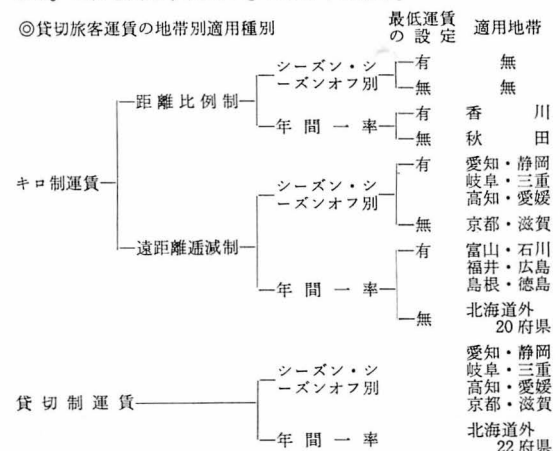
国営・民営を問わず現行の自動車貸切運賃の基本額は、下記の昭和26・5認可の運賃の範囲内とされ、国鉄自動車では、経済地帯別(道府県別)に地域的な特殊性等が考慮された、運賃差を設けた運賃が適用されている。

キロ制運賃	1kmにつき	120円
貸切制運賃	時間制運賃	1時間につき 1,200円
	日貸制運賃	1日につき 8,800円
待機料	1時間につき	550円

これを運賃計算方法よりみれば、秋田・香川を除き、遠距離客の需要に対処し、距離の増加とともに賃率を通減する遠距離通減制が採用され、地帯ごとに通減の賃率地帯の賃率を適宜定めている。

また季節的に旅客の需要の波動性の多い地帯(愛知ほか5府県)では、閑散期は多客期におけるシーズン旅客運賃を1割ないし1.7割引したシーズンオフ旅客運賃を設定しており、その期間は地帯ごとに異なる。

地帯別運賃の適用は、自動車営業所の所在地の地帯の運賃による。これを図示すればつぎのとおりとなる。



(3) 運賃の計算方

地帯別、シーズン・シーズンオフ別に、つぎの各号によって計算する。

ア キロ制自動車運賃

旅客の発着区間の走行キロに、別表貸切自動車旅客運賃表に定める賃率を乗じ、最低運賃を設けている地帯(鳥根ほか12県450～1,000円)はこれを適用し1車ごとに計算する。この場合キロ程により賃率が異なるとき、すなわち遠距離通減制の賃率を設定している地帯にあっては、旅客の乗車する区間のキロ程をそのキロ程にしたがって区分し、これを各その賃率に乗じた額を合計する。

イ 貸切制自動車運賃

貸切契約時間および旅客の発着区間の走行キロにより、1車